

諮 問 事 項 及 び 結 果

1 私立学校の廃止 3件

(1) 専修学校 (1件)

学 校 名	かてい ひかりようり 家庭の光料理専修学校
所 在 地	みゆきほんまち 安城市御幸本町7番8号
申 請 者	なかむら こ 中村 とめ子
内 容	後継者不在により運営が困難なため、学校を廃止する。
結 果	可とする。

(2) 各種学校 (2件)

学 校 名	ちようせんだいにしよきゆう 愛知朝鮮第二初級学校
所 在 地	ほうねんちよう 名古屋市千種区豊年町8番23号
申 請 者	学校法人 愛知朝鮮学園 理事長 李 博之 り ぼくち
内 容	休校中である学校の再開の目処が立たないため、学校を廃止する。
結 果	可とする。

学 校 名	や だしゆざん 矢田珠算学園
所 在 地	だいこう 名古屋市東区大幸一丁目1番10号
申 請 者	設置者 (故) 梅村幸一の相続人 梅村 朋光 うめむら こういち うめむら ともみつ
内 容	設置者が死亡し、休校中である学校の再開の目処が立たないため、学校を廃止する。
結 果	可とする。

2 私立学校の設置者変更 1件
幼稚園・高等学校

学 校 名	きょうえい 享 栄幼稚園
	きょうえい 享 栄高等学校
	えいとく 栄徳高等学校
所 在 地	みずほくとうえいちよう 名古屋市瑞穂区東栄町二丁目4番地2
	みずほくしおじちよう 名古屋市瑞穂区汐路町一丁目26番地
	ながくてしやごこさがみね 長久手市岩作三ヶ峯1番32
申 請 者	(旧)学校法人 きょうえい 享 栄学園 理事長 かきお かずひこ 垣尾 和彦
	(新)学校法人 あいちきょうえい 愛知 享 栄学園 設立代表者 はせがわ のぶたか 長谷川 信孝
内 容	健全な経営、地域性を反映した迅速な意思決定のできる法人組織を目指して、新たに設立した愛知享栄学園に設置者を変更する。
結 果	可とする。

3 私立専修学校の目的変更 1件

学 校 名	名古屋コミュニケーションアート専門学校
所 在 地	名古屋市中区栄三丁目19番15号
申 請 者	学校法人 じけい 滋慶コミュニケーションアート 理事長 かくの ひろお 寛野 博夫
内 容	文化・教養専門課程 商業音楽科及びパフォーミングアーツ科を廃止することに伴い、目的を変更する。
結 果	可とする。

4 学校法人の設立 1件
幼稚園、高等学校を設置する学校法人

法 人 名	学校法人 あいちきょうえい 愛知 享 栄学園
所 在 地	みずほくしおじちよう 名古屋市瑞穂区汐路町一丁目26番地
申 請 者	学校法人 あいちきょうえい 愛知 享 栄学園 設立代表者 はせがわ のぶたか 長谷川 信孝
内 容	健全な経営、地域性を反映した迅速な意思決定のできる法人組織を目指すため、享栄学園を分離し、新たに学校法人愛知享栄学園を設立する。
結 果	可とする。